

様

四国中央市監査委員 木村 昭利

### 定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 29 年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

#### 1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
市民交流課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 8 月末日	平成 29 年 10 月 12 日
生活環境課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 8 月末日	平成 29 年 10 月 17 日
企画課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 8 月末日	平成 29 年 10 月 19 日
人権施策課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 8 月末日	平成 29 年 10 月 31 日
議会事務局	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 8 月末日	平成 29 年 10 月 31 日
市民窓口センター	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月末日	平成 29 年 11 月 2 日
保健推進課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月末日	平成 29 年 11 月 7 日
情報政策課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月末日	平成 29 年 11 月 10 日
発達支援課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月末日	平成 29 年 11 月 15 日
消防本部 (安全・危機管理課、予防課)	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月末日	平成 29 年 11 月 21 日
消防署 (消防一課・消防二課・西分署)		
会計課	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月末日	平成 29 年 11 月 30 日
監査委員事務局	平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 9 月末日	平成 29 年 11 月 30 日

#### 2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 29 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

#### 3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や指摘事項については、その都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも、引き続き適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

## 市民交流課

平成29年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。  
 課長、課長補佐、係長、主任、係員3名、国際交流員（嘱託）、臨時職員  
 ボランティア市民活動センターは、再任用職員、臨時職員、パート  
 市民会館川之江会館は、再任用職員、臨時職員  
 川之江コミュニティセンターは、臨時職員  
 生きがい研修センターは、嘱託職員  
 計16名

### 1. 予算の執行状況

平成29年8月末日現在における当課所管の平成29年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	3,391,000	1,585,700	1,401,050	184,650
	手数料	総務手数料	1,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	6,653,000	213,354	162,538	50,816
計			10,045,000	1,799,054	1,563,588	235,466

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料では、川之江会館使用料1,119,780円

##### イ. 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	2,354,000	482,270	1,871,730	20.5
		企画費	18,578,000	14,407,493	4,170,507	77.6
		国際交流費	7,486,000	5,849,420	1,636,580	78.1
		市民会館等施設費	16,544,000	9,739,422	6,804,578	58.9
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	1,497,000	1,035,340	461,660	69.2
計			46,459,000	31,513,945	14,945,055	67.8

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、集会所等整備事業の負担金補助及び交付金 2,940,000 円、コミュニティ助成事業の負担金補助及び交付金 6,500,000 円、地域コミュニティ活性化事業の負担金補助及び交付金 2,531,000 円
- ・国際交流費では、中学生海外派遣事業補助金 5,041,500 円
- ・市民会館等施設費では、川之江会館費の施設管理委託料等の委託料 4,606,472 円

## 2. ボランティア推進状況

ボランティア市民活動センターの本年度 8 月末現在の相談件数は 1,948 件で、平成 19 年度からの登録累計は、個人登録 118 名、団体登録 165 件（6,123 名）となっている。

ボランティア市民活動研修会	平成 29 年 8 月 24 日開催	参加者 28 名
	平成 29 年 8 月 31 日開催	参加者 25 名
ボランティア市民活動推進協議会 (委員 9 名、任期 2 年)	平成 29 年 5 月 30 日開催	出席者 7 名
	平成 29 年 8 月 31 日開催	出席者 8 名

## 3. あったかなまちづくり活動支援事業

市民中心に行う公益的なまちづくり活動を支援するため、平成 17 年度から行われている補助制度を平成 27 年度に改正し、市民団体等から補助要望事業を公募し審査会による審査を行い補助事業及び補助金額を決定。

- ・みんなで取り組む、あったかしこちゅ～まちづくり事業コース 補助率 7/10 上限 40 万円
- ・やってみよう！まちづくり事業コース 補助率 5/10 上限 10 万円

本年度 8 月末現在で 6 件の申請があり、合計 1,495,000 円の補助金を交付予定である。

## 4. 地区集会所等整備関係（平成 29 年 8 月末現在）

集会所等改修事業補助 大谷集会所（外壁改修） 外 6 件

## 5. 協働の推進状況

市民自治推進委員会（委員 10 名、任期 2 年）平成 29 年 8 月 21 日開催 出席者 10 名

園庭・校庭等芝生化事業では、平成 21 年度開始以来市内 16 箇所（17,072㎡）の広場が芝生化され子育て等の充実に努めている。市民で灯そう 10 万の光事業については、昨年度から事業内容を見直し、妻鳥小学校 P T A などの団体にイルミネーション装飾用品を無料で貸出し、新たな協働及び市民活動の推進に努めている。これまで以上に協働によるまちづくりを全庁的に推進するため平成 28 年度に「四国中央市における協働によるまちづくり基本指針」を策定し全課を対象に協働事業の実態調査を行っている。地域コミュニティ活性化事業においては、モデル事業から継続して豊岡、川滝、蕪崎の 3 地区にそれぞれ補助金を交付し、各地区で策定した地区コミュニティ計画に基づき具体的な地域課題の解決に向けた取り組みを行ってきた。今年度からは事業を本格的に展開し、補助額も見直しを図った。また、これまでの 3 地区に加えて新たな地区で事業を開始できるように準備を進めている。

6. コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターが行っている事業で、住民が主体的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に係るものについて上限250万円の補助を行う。

本年度8月末現在で3件の採択があり、合計6,500,000円の補助金を交付予定である。

7. 国際交流の推進状況

当課に事務局を置く四国中央市国際交流協会は、会員数327名（平成29年5月1日現在）からなる任意団体である。市の補助事業として行っている中学生海外派遣事業では、市内中学3年生18名が11月にニュージーランドでホームステイを行うこととなっている。

また、当課では、国際交流ビジョンに基づいた施策を四国中央市国際化推進実行委員会と連携しながら、市民と協働で地域の国際化推進に取り組んでいる。7月には災害時多言語センター研修会を愛媛県と共催した。2月には第4回しこちゅ〜国際交流フェスタの開催を予定している。

8. 女性・男女共同参画政策に関する状況

四国中央市男女共同参画審議会（委員9名、任期2年）平成29年8月24日開催 出席者9名

9. 施設の利用状況

（平成29年8月末現在）

施設名	区分	利用件数	
		実収分	免除分
市民会館川之江会館		258(223)	73(63)
コミュニティセンター		153(130)	
生きがい研修センター		259(274)	

\*かっこ内は前年度数

10. まとめ

当課は、地域コミュニティ、まちづくり活動支援、ボランティア推進及び国際交流等幅広い事務を所掌し、市民会館川之江会館、生きがい研修センター及び川之江コミュニティセンターの運営管理も所管している。

地域コミュニティ活性化事業については、昨年度までのモデル事業を踏まえ、今年度からは本格的な事業展開と補助額等の見直しを行うなど、新たな地区での事業開始に向けて準備を進めている。地域の人と人のつながりが希薄になりつつある中で、本事業はますます重要性を増していくと思われることから、今後も事業内容の充実・強化と対象地域の拡大に取り組まれることを期待したい。

施設管理運営については、四国中央市公共施設等総合管理計画に沿って、今後のあり方について、住民の理解を得るとともに説明責任を果たすことができるよう、充分検討を重ねられたい。

ボランティア市民活動センターについては、今年度から市の直営となったが、今後、ボランティアの拠点として更に重要な役割が求められることから、人員配置等の実施体制についても検討されたい。

コミュニティ助成事業は例年多くの需要があり、今後もこの事業を有効に活用され、引き続き地域コミュニティの発展に寄与されたい。

なお、監査の際に提出された関係書類及び証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

## 生活環境課

平成29年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁は、課長、課長補佐2名、係長4名、主任2名、主査、係員、臨時職員の計12名

クリーンセンターは、課長補佐（クリーンセンター所長兼務）、係長3名、主任2名、係員、臨時職員2名の計9名

### 1. 予算の執行状況

平成29年8月末日現在における当課所管の平成29年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	381,000	376,167	386,584	△10,417
		衛生使用料	14,736,000	8,388,650	8,268,650	120,000
	手数料	衛生手数料	90,062,000	39,511,255	35,498,580	4,012,675
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	12,566,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	4,765,000	0	0	0
	委託金	衛生費 委託金	18,000	8,000	8,000	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	48,000	48,729	48,729	0
	財産売払収入	物品売払収入	100,000	31,500	31,500	0
諸収入	雑入	雑入	10,416,000	4,083,198	3,386,674	696,524
計			133,092,000	52,447,499	47,628,717	4,818,782

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・衛生使用料は、墓地永代使用料4,513,650円、土居斎苑使用料3,700,000円
- ・衛生手数料では、一般廃棄物処理手数料33,246,180円
- ・雑入では、金属廃品等売却収入2,993,882円

イ. 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円, %)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	81,940	81,940	0	100.0
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	67,322,000	32,592,905	34,729,095	48.4
		環境対策費	31,918,000	16,325,173	15,592,827	51.1
		斎場管理費	126,665,000	89,685,808	36,979,192	70.8
	清掃費	清掃総務費	18,110,000	8,228,703	9,881,297	45.4
		じん芥処理費	218,126,000	210,601,127	7,524,873	96.6
		クリーンセンター費	627,821,000	309,900,130	317,920,870	49.4
		し尿処理費	193,366,000	127,119,770	66,246,230	65.7
	計			1,283,409,940	794,535,556	488,874,384

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・環境衛生費では、清掃及び環境衛生管理委託料 6,454,080 円、浄化槽設置整備事業補助金 13,036,000 円
- ・環境対策費では、各種分析調査委託料 6,841,152 円、環境測定施設整備事業の備品購入費 3,423,600 円
- ・斎場管理費は、川之江斎苑 22,009,466 円、伊予三島斎場 21,742,996 円、土居斎苑 16,838,146 円、土居斎苑整備事業の工事請負費 24,948,000 円
- ・じん芥処理費では、じん芥収集委託料 182,191,640 円、古紙等回収委託料 13,024,060 円、粗大ごみ収集委託料 14,181,944 円
- ・クリーンセンター費では、光熱水費等の需用費 49,455,090 円、施設管理委託料等の委託料 257,591,746 円
- ・し尿処理費では、アイ・クリーン 55,252,099 円、伊予三島清掃センター 1,942,238 円、エコトピア ひうち 51,384,762 円、エコトピアひうち施設整備事業の工事請負費 15,984,000 円

## 2. 衛生事業の実施状況

### (1) 野犬捕獲及び不用(拾得)犬・猫回収件数

(平成29年7月末日現在)

種類	犬 (1,500円)	猫 (500円)	死体 (500円)	大型動物死体 (5,000円)	計
件数	38	6	229	0	273

\*犬・猫基本委託料月額 103,500 円

(2) 狂犬病予防注射済票交付件数及び犬登録件数

(平成29年8月末日現在)

受付別		件数	
狂犬病予防注射済票交付		2,870	交付一件550円、再交付340円
犬登録	登録	224	登録一頭3,000円、鑑札再交付1,600円
	再交付	1	

(3) スズメバチ駆除 平成29年8月末日現在 15件

(4) 浄化槽設置整備事業補助金申請件数

(平成29年8月末日現在)

	新築	改築	合計
5人槽	35	10	45
7人槽	1	2	3
10人槽	1	1	2

(5) 市営墓地管理状況(使用許可区画数)

桃山墓園	桃山新墓園	横地山墓園	宮ノ上新墓園	宮ノ上墓園	寺野墓園	新浜墓地	宮ノ谷墓地	五社山墓地	岡屋敷墓地	赤橋墓園
499	217	212	30	9	1	95	118	21	8	1
1,211区画										

3. 公害対策の推進状況

(1) 大気汚染対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・窒素酸化物、いおう酸化物、浮遊粒子状物質—6か所
- ・いおう酸化物、浮遊粒子状物質—2か所
- ・窒素酸化物—1か所
- ・降下ばいじんの測定(デポジットゲージ法)—市内3か所—月1回

(2) 水質汚濁防止対策

下記項目の水質調査実施

- ・河川—4か所(年12回)
- ・海域—9地点(年4回)
- ・工場排水—日平均排水量50m<sup>3</sup>以上の41特定事業所(年12回)

(3) 騒音・振動対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・環境騒音—3地点
- ・道路交通騒音・振動—3地点

- ・松山自動車道沿線の騒音－3 地点
- ・自動車騒音監視業務－2 地点

(4) 悪臭対策

下記項目の悪臭物質の測定実施

- ・公害防止協定締結工場等の敷地境界における大気中－6 地点(年 6 回)
- ・大手製紙会社における排水中－2 地点(年 1 回)

(5) 受付、処理した公害苦情件数

(平成 29 年 8 月末日現在)

大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	雑草	その他	合計
11	5	5	0	2	68	0	91

\*大気汚染 11 件は全て野焼きに対する苦情。

(6) 特定外来生物対策

平成 28 年度に「四国中央市ヌートリア・アライグマ防除計画」を策定し、平成 29 年度に環境省及び農林水産省から確認を受けた。

市内事業所で特定外来生物アカカミアリを発見。調査の結果、確認された個体全て防除されており定着はしていない。

4. 斎場利用状況(平成 29 年 8 月末日現在)

(単位：件)

火 葬			施 設		
川之江	三 島	土 居	川之江	三 島	土 居
208	168	73	5	3	99
449			107		

※施設は、霊安室、待合室、葬祭場

5. ごみ回収状況と減量対策

(1) 資源ごみ回収活動奨励金交付事業 (平成 29 年 8 月末日現在)

回収登録団体 (112 団体) に対し、補助金額 2,816,475 円(5 円/kg)を交付した。

(2) 生ごみ処理容器等設置事業 (平成 29 年 8 月末日現在)

生ごみ処理容器 13 基分 102,800 円の補助金を交付した。

(3) 地域清掃補助金事業 (平成 29 年 8 月末日現在)

実施 188 団体に対し、補助金額 3,628,800 円を交付した。

(4) ごみステーション整備事業 (平成 29 年 8 月末日現在)

実施 4 団体に対し、補助金額 300,000 円を交付した。

(5) クリーンデー（ふるさと運動）

7月2日（日）に実施し約4,000人が参加。可燃ごみ4,590kg、不燃ごみ620kg、資源ごみ110kg、粗大ごみ0kgを回収した。

(6) てんぷら油回収事業（平成29年7月末日現在）

市役所、公民館等市内24箇所に回収ボックスを設置し、てんぷら廃油の回収に努めている。回収実績は2,350ℓで、58,750円（25円/ℓ）の収入となっている。

6. 一般廃棄物（ごみ）の排出状況（平成29年8月末日現在）

ごみ搬入量は、家庭系ごみが10,037.47t、事業系ごみが4,197.37tで、前年同時期より家庭系で73.06t（0.73%）の増加、事業系で123.02t（3.02%）の増加となっている。又、種類別では、可燃ごみ159.91t（1.29%）の増加、不燃ごみ9.24t（1.93%）の減少、資源ごみ23.50t（6.18%）の増加、粗大ごみ21.91t（2.87%）の増加となっている。

7. し尿処理の状況（平成29年8月末日現在、処理日数142日）

	汲取し尿量（kℓ）	浄化槽汚泥（kℓ）	1日平均処理量（kℓ/日）
アイクリーン	987.46	3120.36	28.93
エコトピアひうち	1801.64	2175.96	26.00

8. まとめ

当課は、本庁舎内に環境政策係、環境保全係、衛生係を配し、クリーンセンター内には、ごみ減量推進係及びクリーンセンター管理係を配置している。

クリーンセンターに搬入されるごみの量については、昨年度前半と比較して僅かながら増加傾向にあるため、引き続きごみの減量・分別処理の啓発推進に努めていただきたい。

安心ふれあいごみ収集事業は、地区ごみステーションまで持ち運ぶことが困難な高齢者や障がい者を対象に、自宅収集サービスを行うものであるが、非常に好評であり、その要望等も増加することが予想され、市民サービスの向上に寄与するものと期待している。今後もより多くの市民に利用してもらえるよう啓発をお願いしたい。

汚泥の肥料化といった資源の有効活用についても、収入額は少ないものの良い取り組みであるので、積極的に市民へPRしていただきたい。

生活環境課所管の施設は、市の他の施設に比べて耐用年数が短いため、中長期的な計画での更新作業や、そのための基金の積立て等についても検討を重ねられたい。

また、今後の適正な施設管理及び業務実施に必要なとされる、機械電気設備及び大気・水質等の検査に関する専門職等の配置と人材育成についても配慮されたい。

定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、一部に軽微な事務処理の不備がみられたものの、概ね適正に執行されていることが認められた。

## 企 画 課

平成 29 年 8 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 4 名、係員 2 名、臨時職員、嘱託職員（地域おこし協力隊員）4 名の計 12 名

### 1. 予算の執行状況

平成 29 年 8 月末日現在における当課の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	132,000	55,000	55,000	0
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	8,818,000	0	0	0
県支出金	県補助金	総 務 費 県補助金	3,952,000	0	0	0
	委 託 金	総 務 費 委託金	4,777,000	3,277,603	3,277,603	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	28,825,000	14,025,267	14,025,267	0
計			46,504,000	17,357,870	17,357,870	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務費委託金は、各種統計調査委託金
- ・雑入では、県市町振興協会交付金等 13,892,000 円

##### イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	企 画 費	33,989,000	9,946,882	24,042,118	29.3
	統計調査費	統 計 調 査 総 務 費	28,000	28,000	0	100.0
		統 計 費	4,657,000	1,686,831	2,970,169	36.2
計			38,674,000	11,661,713	27,012,287	30.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、東予ものづくり三市連携推進協議会負担金 3,629,000 円、地域おこし協力隊事業の備品購入費 1,853,662 円

## 2. 行財政改革等の状況

### (1) 機構改革の状況

本年度は12部49課体制。

課の改編等については、総務部に秘書課、福祉部に発達支援課を新設し、福祉部の福祉施設課を廃止した。福祉施設課太陽の家は発達支援課の所管とし、当施設の将来計画策定等については生活福祉課に新設する福祉施設整備係が担う。

係の改編等については、物品調達に関する事務を会計課から契約検査課に移行し、調達事務の一元化を図った。また、幼稚園業務を学校教育課からこども課保育幼稚園係で執行し、幼稚園、保育園に関する事務の一元化を図った。

### (2) 指定管理者選定評価委員会の概要

外部委員を含む5名で構成され、新たな指定管理者の募集及び選定に関する審査、指定の取消しや業務の停止に関する審査等を行う。

本年度8月末現在委員会は開催していない。

## 3. 総合政策関係

### ・四国中央市ふるさとアドバイザー

様々な分野で実績のある本市出身者等に「四国中央市ふるさとアドバイザー」を委嘱し、当市のまちづくり、イメージアップ、認知度向上等について提言及び支援を得る。任期は3年。現在第4期として24名に委嘱している。

### ・四国中央市パートナーショップ

大都市圏等で、本市出身者またはゆかりのある方等が経営されている店舗に観光パンフレットやポスター等を設置し、当市の魅力をPRすることを目的とする。本年8月末現在4店舗を認定している。

### ・四国まんなか交流協議会

県を越え四国中央地域の活性化を目的として、平成20年4月1日に四国中央市、観音寺市、三好市の3市で設置。

### ・東予ものづくり三市連携推進協議会

四国中央市、新居浜市、西条市が連携し、共通課題を解決し、一体的な活性化を図ることを目的として、平成28年3月29日設置。

## 4. 国・県の政策、連携に関すること

5月～8月までに、県・市町連携推進に係るブロック別会議（東予ブロック）、第1回県・市町連携推進本部幹事会を開催。10月に第1回県・市町連携推進本部会議（首長会）と併せて先進事例研究会が開催される予定。

## 5. 統計調査の実施状況

平成29年度は学校基本調査外1件の調査を実施し、就業構造基本調査外1件の調査を実施予定である。

平成29年度8月末現在、調査員登録者数は76人。

## 6. 地方創生推進に関すること

- ・平成 29 年度実施予定事業

あったかしこちゅ〜移住・定住好循環促進事業 予算額 11,340,000 円

(あったかしこちゅ〜交流会、紙のまち魅力体験ツアー、戦略的プロモーション活動)

- ・地域おこし協力隊事業

都市部の若者等が過疎地域に移住し、1年以上3年以下の期間地場製品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行い地域に定住、定着を図る総務省制度。本年4月1日付けで新宮地域に2名、金砂・富郷地区に2名が着任し活動している。

## 7. 地域づくり協議会に関すること

合併特例法の規定により設置していた土居町審議会、新宮町審議会が平成 25 年度末で期間満了となり、新たに市の要綱に基づく地域づくり協議会として平成 26 年度に設置した。

- ・土居町地域づくり協議会 委員 14 名 平成 30 年 2 月会議開催予定

- ・新宮町地域づくり協議会 委員 13 名 平成 30 年 2 月会議開催予定

## 8. まとめ

当課は、企画調整係、地方創生推進室、統計係の 1 室 2 係で編成され、総合政策及び政策研究、統計調査の実施、地方創生推進、地域づくり協議会に関するもののほか、国・県の政策、連携に関することや組織機構改革、行財政改革の推進など、組織全体にかかる管理部門の業務を担っている。

また、「四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「地域づくり戦略」「地域発信戦略」「市役所づくり戦略」の 3 つの重点戦略を掲げ、地方創生推進事業による若者の U I J ターンを促進するイベントの開催や、各施策・事業を実施している。

総合教育会議については、年 2 回の定例会のみではなく、将来いじめにつながる可能性のある日常の身近な事象や小さな案件を取り扱う会の開催も重要であるため、普段からこのような議論のできる環境づくりを検討いただきたい。

権限委譲については、県の交付額に比べ実際の経費が高く、市の不足額の発生した事務にあっては、経費の負担についての検討をされたい。

地域創生推進に関する事業として、今年度より地域おこし協力隊が新たに加わったが、応募者が予定人数を超えるなど、好調な滑り出しである。今後の隊員の地域での活躍と定住・定着を期待したい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

## 人権施策課

平成29年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁には、課長、課長補佐、主任、臨時職員

朝日文化会館には、主査、臨時職員

川之江隣保館には、主任、パート職員

土居隣保館には、係長、パート職員

計10名

### 1. 予算の執行状況

平成29年8月末日現在における当課所管の平成29年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	民生使用料	1,000	2,880	2,880	0
県支出金	県補助金	民生費 県補助金	14,941,000	0	0	0
	委託金	民生費委託金	666,000	609,000	609,000	0
諸収入	雑入	雑入	70,000	240	240	0
計			15,678,000	612,120	612,120	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費委託金は、人権啓発活動委託金

##### イ. 歳出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	社会福祉費	人権啓発費	22,835,000	21,522,903	1,312,097	94.3
		隣保館費	10,749,000	4,384,948	6,364,052	40.8
計			33,584,000	25,907,851	7,676,149	77.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・人権啓発費では、四国中央市人権対策協議会補助金 19,800,000 円
- ・隣保館費では、報酬 744,000 円、需用費の光熱水費 741,387 円、使用料及び賃借料の借地料 517,000 円、愛媛県隣保館連絡協議会分担金 632,000 円

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
県支出金	県補助金	総務費 県補助金	589,000	0	0	0
諸収入	貸付金元利収入	貸付金元利収入	20,655,000	279,560,104	1,883,470	277,676,634
計			21,244,000	279,560,104	1,883,470	277,676,634

収入済額は、貸付金元利収入の滞納繰越分。

\*貸付償還率は、現年度分0.0%、滞納繰越分0.67%。

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	1,967,000	10,300	1,956,700	0.5
公債費	公債費	元 金	323,000	0	323,000	0.0
		利 子	11,000	0	11,000	0.0
予備費	予備費	予備費	1,649,000	0	1,649,000	0.0
前年度繰上 充用金	前年度繰上 充用金	前年度繰上 充用金	17,244,000	17,243,412	588	100.0
計			21,194,000	17,253,712	3,940,288	81.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・前年度繰上充用金

2. 人権擁護委員協議会の運営状況

委員数は20名（川之江6名、三島7名、土居5名、新宮2名）

- ・常設・特設人権相談所の開設
- ・人権出前教室の実施
- ・人権の花運動の実施 など

3. 人権対策協議会の活動状況

- ・学校教育等との連携した人権・同和教育の取組み
- ・機関紙「熱と光」発行による啓発活動
- ・地区自治会活動への助成等の実施 など

4. 人権啓発の取組み状況

- ・市内3公民館において、人権のまちづくり講演会を開催予定
- ・人権のつどい、人権の花運動の実施

- ・人権に関する啓発記事を、毎月市報に掲載
- ・身元調査おことわり運動、街頭啓発活動、職員研修 など

#### 5. 施設の事業(朝日文化会館、川之江隣保館、土居隣保館)

- ・相 談 事 業 職業相談等各種相談
- ・啓発・広報活動事業 講演会、学習会等
- ・地 域 交 流 事 業 子ども会、各種サークル活動等

#### 6. まとめ

当課の担当事務は、人権啓発施策や人権擁護委員、住宅新築資金等貸付事業、隣保館の運営に関すること等となっている。

市がめざす差別のない明るい、住みよいまちづくりを推進するため、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題解決に向け、各種啓発活動や事業を実施している。

隣保館の運営状況については、毎年創意工夫した事業が企画立案されている。館の基本方針である「福祉と人権のまちづくりをめざした住民交流の拠点となる、地域に根ざしたコミュニティーセンター」として隣保館のもつ役割りのもと、人権啓発に取り組んでいただきたい。

また、住宅新築資金等貸付事業については、貸付事業が終了し、借受人からの回収事務のみとなっている。昨年度、8名の滞納者について新たに納付が開始されたことは、弁護士からの専門的なアドバイスを踏まえた臨戸訪問等による納付交渉の強化の成果であり、今年度も引き続き粘り強く収入未済額の回収に尽力いただきたい。

- なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類について調査した結果、概ね適正に処理
- ・執行されていることを確認した。

# 議会事務局

平成29年8月1日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。

局長、次長2名、係長2名、主任2名の計7名

## 1. 予算の執行状況

平成29年8月末日現在における当事務局所管の平成29年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

### (1) 一般会計

イ. 歳出 (ただし、給料・職員手当等・職員共済組合負担金・退手負担金を除く。) (単位: 円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議会費	議会費	議会費	197,203,000	95,726,983	101,476,017	48.5
計			197,203,000	95,726,983	101,476,017	48.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

議長・副議長及び議員の報酬43,625,000円、議員期末手当15,552,302円、共済費28,898,584円、旅費4,115,160円

## 2. 行政調査の費用弁償状況

常任委員会	3件	2,006,690円
議会運営委員会	1件	609,600円
特別委員会行政調査	3件	504,520円

## 3. 来訪行政視察の状況

今年度8月末現在10件(68名)であり、主な調査事項は、デマンドタクシーに関するものである。

## 4. まとめ

当市議会は定数22名の議員で構成され、3つの常任委員会と議会運営委員会に加え3つの特別委員会が設置されており、議会事務局では議会の運営や調査、議事等に関する事務を分掌している。

議会事務局では、行政全般に関する項目について、例年多くの自治体議会議員の行政視察の受け入れ実績があり、今年度も8月末現在で10件、合計68名の受け入れを行っている。

議会活動啓発事業については、昨年度の地域産業創生講演会に引き続き、今年度も「四国中央市議会 知ってフォーラム」と題し、松山大学教授による講演と議員による議会改革についての報告、市民と議員の意見交換会などが企画されている。このような取り組みが、当市市議会について市民が知り、一緒に考える良い機会となることを期待したい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

## 市民窓口センター

平成 29 年 9 月 1 日現在、当センターは下記により分掌事務を処理している。

本庁 所長、所長補佐 3 名、係長 7 名、主査 2 名、係員 5 名、再任用職員、臨時職員 4 名、  
の計 23 名

川之江庁舎 所長補佐、係長 7 名、主任、主査、臨時職員 5 名の計 15 名

土居庁舎 所長補佐、係長 2 名、主任 2 名、臨時職員 3 名の計 8 名

新宮庁舎 所長補佐、係長、再任用職員、嘱託職員の計 4 名

松柏出張所・寒川出張所には再任用職員、豊岡出張所には嘱託職員、川滝出張所には臨時職員  
合計 54 名

### 1. 予算の執行状況

平成 29 年 9 月末日現在における当センター所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア - 1. 歳 入 [本庁市民窓口センター]

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	衛生使用料	0	40,000	40,000	0
	手 数 料	総務手数料	41,257,000	11,534,500	11,457,650	76,850
		衛生手数料	0	136,800	136,800	0
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	21,602,000	6,937,000	3,523,000	3,414,000
		総務費委託金	423,000	531,800	325,800	206,000
	委 託 金	民生費委託金	19,603,000	6,141,000	6,141,000	0
県支出金	委 託 金	総務費委託金	1,310,000	996,832	910,000	86,832
諸 収 入	雑 入	雑 入	28,000	4,924	4,602	322
計			84,223,000	26,322,856	22,538,852	3,784,004

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 総務手数料は、賦課徴収手数料 1,521,400 円、戸籍住民基本台帳手数料 9,936,250 円
- ・ 総務費国庫補助金は、個人番号カード交付事業費補助金
- ・ 国庫支出金の民生費委託金は、国民年金費委託金
- ・ 県支出金の総務費委託金は、旅券事務委託金

## ア - 2. 歳入〔川之江市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	0	20,000	20,000	0
	手数料	総務手数料	0	6,020,850	5,923,850	97,000
		衛生手数料	0	426,900	421,300	5,600
諸収入	雑入	雑入	0	2,830	2,820	10
計			0	6,470,580	6,367,970	102,610

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料4,985,200円

## ア - 3. 歳入〔土居市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	0	60,000	60,000	0
	手数料	総務手数料	0	3,221,900	3,177,400	44,500
		衛生手数料	0	55,250	55,250	0
諸収入	雑入	雑入	0	5,453	5,423	30
計			0	3,342,603	3,298,073	44,530

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料2,648,300円

## ア - 4. 歳入〔新宮市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	0	134,550	128,700	5,850
		衛生手数料	0	12,900	12,900	0
諸収入	雑入	雑入	0	3,490	3,490	0
計			0	150,940	145,090	5,850

イ. 歳 出〔本庁市民窓口センター〕

(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	文書広報費	99,000	0	99,000	0.0
		市民窓口センター費	884,000	625,748	258,252	70.8
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	21,859,000	7,420,396	14,438,604	33.9
民生費	社会福祉費	国民年金費	4,682,000	223,419	4,458,581	4.8
計			27,524,000	8,269,563	19,254,437	30.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・戸籍住民基本台帳費では、コンピューター等保守委託料3,501,709円、個人番号カード交付事業交付金3,523,000円

(2) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア. 歳 入〔川之江市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	廃棄物処分手数料	0	6,963,207	6,854,086	109,121
計			0	6,963,207	6,854,086	109,121

2. 事務の概要 (平成29年9月末現在)

(1) 各種届書受理状況

(単位：件)

	本庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
戸籍関係	1,539	465	162	3	2,169
住民基本台帳関係	2,680	2,313	890	53	5,936
印鑑登録関係	922	856	443	31	2,252

戸籍関係 出生、死亡、婚姻、離婚等  
住民基本台帳 転入、転出、転居等

(2) 各種証明書発行状況

(単位：件)

	本庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
戸籍謄抄本等	8,300	3,292	2,164	95	13,851
住民票等	10,033	5,375	2,498	113	18,019
印鑑証明	6,249	5,042	2,085	67	13,443
諸証明	464	110	74	5	653
所得証明等	3,941	2,518	1,263	61	7,783
資産税証明	869	293	222	16	1,400
住宅家屋証明	67	57	15	0	139

(3) マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの発行状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
マイナンバーカード	136	165	63	6	370
公的個人認証サービス	44	11	6	0	61

(4) 埋火葬許可証の発行状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
市内在住者	196	240	69	0	505
市外在住者	0	1	2	0	3
合 計	196	241	71	0	508

(5) 原動機付自転車及び小型自動車標識の交付状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
登 録	257	232	90	0	579
変 更	64	38	19	1	122
廃 車	233	190	78	0	501

(6) 手数料外、種類別件数の状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
通知カード・個人番号カード再交付	114	51	34	0	199
土地台帳等閲覧	-	42	166	1	209
自動車臨時運行	-	29	32	0	61
埋立投棄料収入	-	175	-	-	175
畜犬登録	-	2	3	0	5
粗大ごみ収集予約券	456	250	134	43	883
動物死体処理	-	28	11	0	39
雑収入(複写機等)	450	283	322	349	1,404
狂犬病予防注射済票交付手数料	-	10	1	0	11

(7) 旅券事務件数 (本庁のみ実施)

	旅券申請受付						計
	5年	10年	子供	記載事項変更	査証欄増補	紛失届出書	
件 数	213	423	58	16	8	3	721

	交付件数					
	5年	10年	子供	記載事項変更	査証欄増補	計
計	164(50)	351(58)	44(15)	9(3)	7(1)	575(127)

( )は、時間外交付件数

(8) 時間外窓口取扱件数(本庁のみ実施 17:15~19:00) (単位：件)

	戸籍謄抄本等	住民票等	印鑑証明等	諸証明	計
平成29年度	599	1,085	843	35	2,562

### (9) 国民年金事務取扱状況

- ・被保険者の状況

国民年金1号被保険者数は7,479人で、そのうちの2,958人が法定免除等の理由により免除となっている。

- ・保険料納付状況及び口座振替加入状況

納付率は67.6%で、口座加入率は42.5%である。

### (10) 自衛官募集事務

- ・平成29年度自衛官募集事務市町担当者会

- ・自衛官募集地域説明会

- ・広報誌への募集案内掲載

## 3. まとめ

当課は窓口業務のワンストップサービスにより、住民票や印鑑、戸籍、マイナンバー及び公的個人認証事務、旅券発給事務、自衛官募集事務、国民年金事務などの各種届出の受付処理をはじめ、国保や児童手当、デマンドタクシーなど関係各課の窓口業務の一部も処理している。また、本庁以外の各庁舎窓口では生活環境部門の一部や庁舎管理業務等も分掌しており、支所・出張所においても住民票や印鑑、戸籍に関する業務を行っている。

窓口センターは、業務内容が多岐にわたっており、幅広い業務を迅速かつ正確に処理するとともに、懇切丁寧な対応が求められることからご苦勞も多いと思われるが、行政の顔ともいえる部署であることを自覚し、今後とも業務の遂行にあたっていただきたい。

また、現在、人員削減により正規職員の配置が困難な中、多数の臨時職員が配置されており、特に、経験年数が長くスキルの高い臨時職員は窓口業務において必要不可欠な人材となっている。このような職員の、職務に対するモチベーションを維持し、より良い市民サービスを行っていくためにも、今後、処遇の改善や人材育成等の体制づくりについても検討をされたい。

マイナンバー制度については、現在は未だ行政サービスを受ける上で住民がメリットを実感できる場面は少なく、マイナンバーカードの普及率も5.6%と低い状況であるが、今後、新しくそのような施策が実施される際には、十分な周知、広報に努め、より多くの市民の方が制度を利用できるよう取り組んでいただきたい。

なお、各庁舎のサービス業務内容の充実や支所、出張所のあり方についてはその方向性を十分検討され、さらなるサービスの向上に努められたい。

定期監査に際して各窓口センターより提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

## 保 健 推 進 課

平成 29 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁 課長（保健師）、課長補佐 4 名（うち保健師 3 名）、係長 5 名（うち保健師 1 名、管理栄養士 1 名、看護師 1 名）、主査 6 名（うち保健師 4 名）、係員 6 名（保健師）、臨時職員  
地域医療対策室に、課長補佐、主査、係員の計 26 名

川之江保健センター 係長（保健師）、主任（看護師）、臨時職員（管理栄養士）の計 3 名

土居庁舎 主任（保健師）、臨時職員（看護師）の計 2 名

新宮診療所 課長補佐、係長 3 名（うち歯科医師 1 名、看護師 1 名）、主任 2 名（看護師 1 名、歯科助手 1 名）、主査（歯科衛生士）、嘱託員（医師）、臨時職員の計 9 名

合計 40 名

### 1. 予算の執行状況

平成 29 年 9 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	衛生費負担金	26,000,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	衛生使用料	13,000,000	3,959,865	3,946,665	13,200
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	3,984,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	3,386,000	0	0	0
寄 附 金	寄 附 金	衛生費 寄 附 金	39,000,000	19,500,000	19,500,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	132,000	60,600	60,600	0
計			85,502,000	23,520,465	23,507,265	13,200

各目の収入済額の主なものはおりのとおりである。

- ・ 衛生使用料は、急患センター使用料
- ・ 衛生費寄附金は、寄附講座設置事業寄附金

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	児童福祉費	児童発達支援費	217,680	217,680	0	100.0
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	148,318,000	61,265,000	87,053,000	41.3
		予防費	227,959,000	71,632,772	156,326,228	31.4
		保健活動費	157,492,000	46,667,917	110,824,083	29.6
		保健センター費	9,306,000	6,010,144	3,295,856	64.6
		急患センター費	19,328,000	7,693,641	11,634,359	39.8
計			562,620,680	193,487,154	369,133,526	34.4

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・保健衛生総務費では、救急医療対策事業の在宅当番医制運営事業委託料 4,044,000 円、小児救急医療体制維持確保事業補助金 6,135,000 円、寄附講座設置事業の寄附金 48,800,000 円
- ・予防費では、需用費の医薬材料費 8,931,602 円、予防接種医師委託料 61,495,520 円
- ・保健活動費では、健康増進事業の健康診査等委託料 8,108,483 円、母子保健事業の健康診査等委託料 17,857,464 円、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業の扶助費 14,620,500 円
- ・急患センター費では、医師委託料 4,498,750 円

(2) 国民健康保険事業特別会計

イ. 歳 出 (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	1,088,000	471,481	616,519	43.3
計			1,088,000	471,481	616,519	43.3

(3) 国民健康保険診療所事業特別会計

ア. 歳 入 (単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
診療収入	外来収入	国民健康保険診療報酬収入	4,320,000	1,540,670	1,540,670	0
		社会保険診療報酬収入	1,404,000	585,045	585,045	0
		後期高齢者診療報酬収入	18,600,000	6,070,500	6,070,500	0
		その他診療報酬収入	8,064,000	3,146,112	3,146,112	0

		一部負担金収入	3,360,000	1,704,610	1,680,690	23,920
	その他診療収入	その他診療収入	1,790,000	310,403	310,063	340
使用料及び手数料	使用料	施設使用料	612,000	306,000	306,000	0
		諸使用料	155,000	92,115	78,872	13,243
	手数料	文書料	267,000	145,000	144,000	1,000
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	48,080,000	0	0	0
	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	14,500,000	0	0	0
繰越金	繰越金	繰越金	1,000	758,235	758,235	0
諸収入	受託事業収入	歯科保健センター受託事業収入	6,300,000	0	0	0
	雑入	雑入	547,000	356,524	353,574	2,950
計			108,000,000	15,015,214	14,973,761	41,453

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・各種診療報酬収入は、医科・歯科などの診療報酬収入
- ・一部負担金収入は、医療給付費現年度分

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	8,357,000	4,436,691	3,920,309	53.1
医業費	医業費	医療費	14,177,000	2,949,978	11,227,022	20.8
公債費	公債費	元 金	4,109,000	2,050,993	2,058,007	49.9
		利 子	193,000	99,705	93,295	51.7
予備費	予備費	予備費	874,000	0	874,000	0.0
計			27,710,000	9,537,367	18,172,633	34.4

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、光熱水費等の需用費 1,310,949 円、施設管理委託料等の委託料 2,018,077 円
- ・医療費では、歯科技工委託料等の委託料 1,441,232 円

(4) 後期高齢者医療保険事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	435,000	231,740	203,260	53.3
計			435,000	231,740	203,260	53.3

2. 平成29年度保健事業計画

(1) 予防接種事業

麻疹、風疹混合予防接種については接種率95%以上を目標とし、標準的年齢に接種勧奨を行い、蔓延予防に努める。

日本脳炎予防接種については、平成29～36年度18歳となる者に対して第2期の接種勧奨を積極的に行う。

(2) 健康増進事業

がん検診については、積極的な普及啓発を行い受診率向上を目指す。女性や働き盛りの住民の受診環境を整えるため、身近な新たな検診場所を設ける。

生活習慣病の発症及び重症化予防を図るため、個別支援を充実させる。特定健診等の結果に基づき適切な保健指導と医療機関への早期受診を勧奨する。

(3) 精神保健事業

まちづくり出前講座や健診結果相談会等を開催し、こころの健康教育を実施し、広く市民に普及啓発する。ゲートキーパーを育成し、自殺予防普及啓発活動を推進する。

(4) 母子保健事業

妊娠届出時や妊婦一般健康診査等により妊婦の様子を把握し、必要に応じ支援プランを作成し、産後ケア事業等具体的な支援につなげる。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するため、関係各課との連携を図る。

(5) 健康づくり事業

第2次健康づくり計画に基づいた保健活動を実施。ライフステージに応じた食育を進める。

(6) 骨髄バンクドナー支援事業

市内に住むドナーとドナーが従事する市内事業所に助成金を交付する。

助成額・・・ドナー1回につき10万円、事業所1回につき5万円

### 3. 医療再生・地域医療対策

#### (1) 急患医療センターの診療状況 (単位：人)

	平成 29 年 9 月末	平成 28 年度末	平成 27 年度末
一般 (16 歳以上)	351	858	878
小児 (15 歳以下)	421	1,066	1,036
受診者合計	772	1,924	1,914
1 日平均患者数	5.2	6.5	6.5

\* 当番医師数：19 名、診療時間 (19：30～22：30)

#### (2) 地域医療対策

- ・在宅当番医制運営事業
- ・病院群輪番制病院運営事業
- ・小児救急医療維持確保事業
- ・適正受診普及啓発事業
- ・寄附講座設置支援事業
- ・寄附講座設置事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・医師確保奨学金貸付制度
- ・看護師、介護福祉士、保育士等確保事業

### 4. 国保診療所事業の概要

#### (1) 管理運営

診療科目 内科、外科、小児科、放射線科、歯科の 5 科で外来診療

医科診療 常勤医師が週 4 日診療を行っている。

また、月 1～2 回 (水曜日) の検査日には、県立中央病院から医師が派遣される。

医師、看護師 2 名、事務職 3 名の計 6 名

月・火・木・金：午前 8 時 30 分～午後 5 時

火曜日の午後は定期往診

歯科診療 歯科医師、歯科衛生士、歯科助手の計 3 名

月～金：午前 8 時 30 分～午後 5 時

太陽の家で入所者の口腔ケア業務を月に 2 回行っている。

#### (2) 患者数及び往診、訪問診療の状況

【月別患者数】 (8 月末現在)

(単位：人)

	外 来				往 診			
	医 科		歯 科		医 科		歯 科	
	29 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度	28 年度
合 計	2,445	2,528	656	628	30	51	3	7
月平均	489.0	505.6	131.2	125.6	6.0	10.2	0.6	1.4

## 5. まとめ

当課は、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業、精神保健事業、健康づくり事業及び医療再生・地域医療対策事業に加え、急患医療センターや新宮診療所の管理運営に関する事務を所管している。

なお、今年度は新規採用や民間移譲された福祉施設からの配置換え等により、専門職3名の増員が実現されており、今後も市民の心身の健康づくりを実践するための更なる体制の強化と事業の充実を期待したい。

母子保健事業では、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業が子育て家庭に好評である。今年度からは、新しく妊娠・出産包括支援事業として、産後ケア事業が実施されており、引き続き妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築に向けて尽力いただきたい。

予防接種事業においては、感染症の予防に関して予防接種が果たす役割は極めて大きく、重要性が高いことから、今後も関係機関と連携・協力を図り、円滑な接種実施に努めていただきたい。

健康増進事業においては、健康づくりサポーターの養成や出前講座等の実施といった健康教育をはじめ、こころとからだの健康相談や健診結果説明会等の健康相談を実施している。また住民が身近な公民館等の施設で基本健診や各種がん検診を受けられるよう、年間で44回の集団健診を行っており、今年度から、中之庄公民館や川之江体育館、川之江小学校での健診を新たに実施するなど、受診環境の整備にも努められている。

現在、健康や生活習慣病予防による健康寿命の延伸への社会的要請と市民の関心が高まっていることから、市民ひとりひとりが自ら健康管理を行うことの重要性や生活習慣病予防の必要性について意識づけを行い、支援するための環境整備や支援体制の強化を図りたい。

精神保健事業では相談支援業務やゲートキーパーの育成等を行っており、今後もこころの健康づくりや自殺予防対策に取り組んでいただきたい。

健康づくり事業では、第2次健康づくり計画に基づいた保健活動や、第2次食育推進計画の策定を行っているが、今後も地区栄養学級の実施や各地域の食生活改善推進員の養成など、地域と一体となった施策の展開を図り、食育の推進に努めていただきたい。

医療再生・地域医療対策事業については、四国中央市では医療資源の確保については厳しい状況が続く中、急患医療センター事業や各種地域医療対策事業の実施により、地域医療体制の維持確保を図っている。また、今年度、新たに医師確保奨学金貸付制度が新設されたことで、将来的な医療資源の確保・充実が期待される場所である。また、医師と同様、看護師・介護福祉士・保育士等、市が事業を行っていく上で不可欠である人材の確保のための事業についても、引き続き、積極的な取り組みをお願いしたい。

新宮診療所の運営については、人口の減少に伴い外来患者が減少傾向にあるが、引き続き健全な運営と、今後も常勤医師の確保に努めていただきたい。

各事業の実施にあたっては、高齢介護課や国保医療課ほか庁内の関係各部局と情報共有と連携・協力を図り、市全体としての市民の健康福祉の増進に努められたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

## 情報政策課

平成 29 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長、主任 3 名、係員の 7 名

### 1. 予算の執行状況

平成 29 年 9 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
諸収入	雑入	雑入	1,069,000	373,326	0	373,326
計			1,069,000	373,326	0	373,326

##### イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	情報管理費	280,571,000	178,002,546	102,568,454	63.4
		ケーブルテレビ運営費	68,132,000	66,917,337	1,214,663	98.2
民生費	社会福祉費	国民年金費	500,000	205,000	295,000	41.0
		隣保館費	150,000	62,500	87,500	41.7
	児童福祉費	保育所費	347,000	124,000	223,000	35.7
		児童発達支援費	151,000	62,500	88,500	41.4
		子ども若者発達支援センター費	10,000	4,000	6,000	40.0
		児童館費	32,000	13,000	19,000	40.6
土木費	河川費	河川改良費	200,000	80,000	120,000	40.0
	都市計画費	都市計画総務費	24,000	0	24,000	0.0
		街路事業費	200,000	0	200,000	0.0

教 育 費	中学校費	学校管理費	626,000	228,000	398,000	36.4
	社会教育費	少年育成センター費	45,000	18,750	26,250	41.7
		文化会館費	60,000	25,000	35,000	41.7
計			351,048,000	245,742,633	105,305,367	70.0

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・情報管理費では、通信運搬費 10,793,095 円、コンピュータ等保守委託料 32,438,892 円、電子計算機借上料 66,995,496 円、コンピュータ等借上料 34,257,799 円、備品購入費 13,374,180 円
- ・ケーブルテレビ運営費では、委託料 39,308,001 円、ケーブルテレビ施設整備事業補助金 19,669,000 円

## (2) 国民健康保険診療所事業特別会計

### イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	施設管理費	一般管理費	12,000	5,000	7,000	41.7
計			12,000	5,000	7,000	41.7

- ・全て使用料及び賃借料

## (3) 港湾上屋事業特別会計

### イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
港湾施設費	上屋管理費	上屋管理費	860,000	128,000	732,000	14.9
計			860,000	128,000	732,000	14.9

- ・全て使用料及び賃借料

## (4) 西部臨海土地造成事業特別会計

### イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	事業費	150,000	52,000	98,000	34.7
計			150,000	52,000	98,000	34.7

- ・全て使用料及び賃借料

(5) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地 造成事業費	臨海土地 造成事業費	管 理 費	150,000	0	150,000	0.0
		事 業 費	900,000	324,000	576,000	36.0
計			1,050,000	324,000	726,000	30.9

- ・事業費は、使用料及び賃借料

(6) 下水道事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
下 水 道 建 設 費	下 水 道 建 設 費	管渠整備費	360,000	150,000	210,000	41.7
		処理場建設費	120,000	50,000	70,000	41.7
計			480,000	200,000	280,000	41.7

- ・全て使用料及び賃借料

2. 情報セキュリティ、ネットワークシステム関係

職員研修、外部監査、情報システム関連全般の最適化、また、情報通信分野における被災対策を行っている。また、二要素認証システムを活用し、適切なネットワーク運用・管理を実施している。

3. ケーブルテレビ関係

今年度9月末現在の自治体エリア加入世帯数は2,812世帯で、加入率は70.3%である。

4. まとめ

当課は、情報政策係、システム管理開発係の2係により、情報化政策の企画及び立案に関する事務や、庁内全体の情報システムの開発・管理・運営に関する事務を所管し、業務の効率化と住民サービスの向上を図っているところである。

情報セキュリティ対策については、庁内ネットワークを3系統に分割するとともに、外部記憶媒体等によるデータの流出防止やウイルス対策のためのセキュリティシステムを整備することによ

り、強化が図られている。更に、情報漏洩防止のため二要素認証システムを活用し、端末操作者の成りすまし対策を講じるなど、適切なネットワークの運用・管理が実施されている。

また、情報セキュリティの取り組みとして、新規任用職員等を対象に情報セキュリティ研修を実施しており、情報セキュリティポリシーの認識及び外部記憶媒体使用の危険性など、職員研修を行っている。今後も情報システム等については引き続き専門的な点検評価（外部監査）を行うとともに、四国中央市情報セキュリティポリシーを職員に浸透させ、更にセキュリティ意識及びその対策の向上に努めていただきたい。

そのほか、情報通信基盤である公共ネットワークシステムの保守にも努められており、今後も各庁舎・施設間を結ぶネットワークケーブルの適切な維持管理に尽力いただきたい。

本市の事務処理を行う上で各種情報システムは不可欠なものであるが、この調達に関しては情報システム調達委員会はもとより、これまで以上に情報政策課において主導的な役割をお願いしたい。

ケーブルテレビ事業については、（株）四国中央テレビに市が25%の出資を行っている。当社の経営状況については、第13期（平成28年度）決算報告書によれば、4,864万円ほどの純利益が計上されている。エリア加入率が53.4%となり、行政チャンネルの存在感も増してきているなか、今まで以上に市民生活に有益な情報をタイムリーに提供できるよう取り組んでいただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

## 発 達 支 援 課

平成 29 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、主任 2 名、臨時職員 2 名

各施設については次のとおりであり、総計 90 名である。

### 【子ども若者発達支援センター】

センター長（嘱託職員）

### 【児童発達支援センター】

課長補佐兼園長（保育士）、副園長 2 名（保育士）、係長（保育士）、係員 3 名（保育士 1 名、作業療法士 2 名）、嘱託職員（作業療法士）、臨時職員 9 名（保育士 4 名、相談支援専門員 2 名、言語聴覚士 3 名）の 17 名

### 【東部子どもホーム、西部子どもホーム】

課長補佐兼園長（保育士）、副園長（保育士）、係長 2 名（指導員、児童指導員）、臨時職員 7 名（療育等指導員）の 11 名

### 【子ども若者総合相談センター】

課長補佐兼所長（保育士）、係長 2 名（うち保健師 1 名）、主査、係員（臨床心理士）、臨時職員 2 名（発達支援相談員）の 7 名

### 【太陽の家】

課長補佐 2 名（施設長 1 名、指導員 1 名）、係長 21 名（うち看護師 1 名、指導員 19 名）、主任 8 名（うち指導員 7 名）、主査 3 名（看護師 1 名、管理栄養士 1 名、指導員 1 名）、係員 2 名（指導員）、再任用職員、臨時職員 11 名（指導員）の 48 名

## 1. 予算の執行状況

平成 29 年 9 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

### (1) 一般会計

#### ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	民生費負担金	297,810,000	153,883,660	129,384,528	24,499,132
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	1,201,000	0	0	0
	財産売払収入	物品売払収入	3,152,000	1,465,790	1,306,790	159,000
寄 附 金	寄 附 金	民生費寄附金	510,000	0	0	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,415,000	303,969	303,969	0
計			304,088,000	155,653,419	130,995,287	24,658,132

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金は、太陽の家成人施設費負担金 79,142,748 円、太陽の家児童施設費負担金 35,555,803 円、児童発達支援費負担金 14,685,977 円
- ・物品売払収入は、生産物売払収入

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位: 円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	94,460	94,460	0	100.0
民生費	社会福祉費	太陽の家成人施設費	55,944,000	34,884,678	21,059,322	62.4
	老人福祉費	老人福祉総務費	0	0	0	0.0
	児童福祉費	太陽の家児童施設費	31,181,000	17,646,546	13,534,454	56.6
		児童発達支援費	24,162,320	12,810,544	11,351,776	53.0
		子ども若者発達支援センター費	8,339,000	4,670,931	3,668,069	56.0
教育費	社会教育費	少年育成センター費	70,000	6,777	63,223	9.7
計			119,790,780	70,113,936	49,676,844	58.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・太陽の家成人施設費では、賄材料費等の需用費 13,678,489 円、給食調理業務委託料等の委託料 16,895,683 円
- ・太陽の家児童施設費では、賄材料費等の需用費 5,798,880 円、給食調理業務委託料等の委託料 10,125,251 円
- ・児童発達支援費では、一般経費の備品購入費 1,542,569 円、児童発達支援事業費の備品購入費 1,619,378 円、子ども若者発達支援センター建設事業の委託料 3,816,000 円

## 2. 事業の概要

### (1) 子ども若者総合相談センター (平成 29 年 4 月～9 月)

#### ①相談支援

区 分	件 数
来 所 相 談	113
巡 回 相 談	170
電 話 相 談	45
心理カウンセリング	23

#### ②発達検査

区 分	主 な 検 査 名	件 数
発 達 検 査	新 版 K 式 発 達 検 査	14
運 動 機 能 検 査	J P A N 感 覚 処 理 ・ 行 為 機 能 検 査	9
知 能 検 査	W I S C - I V 知 能 検 査	34
心 理 検 査	バ ウ ム テ ス ト	2
構 音 検 査	四 国 中 央 市 こ と ば の 検 査	696

### ③子ども・若者支援地域協議会

当市での名称は、四国中央市子ども若者支援ネットワーク会議。今年度は、国の補助事業である子ども・若者支援地域ネットワーク強化推進事業を活用し、先進地視察や専門研修会を開催する。

#### ④個別支援計画

#### ⑤子ども・若者を支援する機関との連携

#### ⑥四国中央市あったか子育てセミナーの開催

## (2) 児童発達支援センター

### ①児童発達支援・・・小集団療育、個別療育

### ②保育所等訪問支援

### ③障害児相談支援・・・障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助

### ④利用者サポート事業（託児）

### ⑤地域拠点事業・・・児童発達支援連絡会開催、講師派遣

## (3) 東部（西部）子どもホーム

### ①放課後等デイサービス・・・小集団療育、個別療育

### ②地域拠点事業・・・放課後等デイサービス事業所連絡会

## (4) 四国中央市子ども若者未来応援計画パレットプラン

四国中央市障害児等福祉審議会開催（平成29年9月末現在3回）

## (5) 広報、啓発

SNSを用いた情報発信、各種団体からの視察受け入れ、施設のライトアップ、ご意見箱の設置等

## (6) ひろば活動療育支援事業（ミニクラブ）

みしま児童センター 毎週金曜日

川之江児童館 毎週火曜日

## (7) 太陽の家

①施設の入所状況（平成29年9月30日現在）

- ・児童部（経過的生活介護・経過施設入所支援）定員30人

【入所者数】

男13名、女7名の計20名 平均年齢33.6歳

四国中央市19名、新居浜市1名

- ・成人部（生活介護・施設入所支援）定員50人

【入所者数】

男30名、女20名の計50名 平均年齢53.1歳

四国中央市46名、新居浜市3名、西条市1名

- ・成人部（短期入所）定員1名

【入所者数】

1名、四国中央市1名

3. まとめ

当課は、こども若者発達支援センター（子ども若者総合相談センター 児童達支援センター、東部及び西部子どもホーム）、障害者支援施設太陽の家（成人部）、障害児入所施設太陽の家（児童部）を所管している。

太陽の家では、これまで専門職の配置について憂慮されていたところであるが、福祉施設（萬翠荘、敬寿園等）の民間移譲に伴う組織機構の再編等により、今年度から専門職が増員配置となり、生活介護、施設入所等へのこれまで以上にきめ細かなサービスが期待される。しかしながら、一方、こども若者発達支援センターでは、臨時・嘱託職員が半数近くを占めており、実際の事業運営について臨時職員等のマンパワーに頼っている現状である。今後、安定的な事業運営を行っていく上で、人員の確保及び育成は不可欠であり、当市の現状も少子化傾向にあるとはいえ、発達支援や障がい者支援についてのニーズは増加傾向にあることから、今後も人材の確保や育成について検討いただきたい。また、職員や市民の啓発・研修の機会については、既に数多く設けていただいているが、今後も関係機関のより多くの職員が積極的に参加され、障がいの特性を正しく理解し、適切に支援を行うことのできる環境づくりに努められたい。

子ども若者発達支援センターでは、今年3月には本市の子ども若者の福祉施策である「四国中央市子ども若者未来応援計画パレット・プラン」を作成されており、今後はこの計画を基に、子ども若者発達支援センターを拠点として、さまざまな個性が尊重され、かつ皆が安心して共に暮らせる地域社会の実現に向けて、きめ細かな支援事業が展開されることを期待したい。

太陽の家においては、児童部の利用者全員が18歳以上の経過的生活介護サービス及び経過施設入所支援サービスの対象者となっており、現状では18歳未満の児童の新規入所が難しい状況等を踏まえ、入所希望の調査等を含め、現在「太陽の家のあり方検討会」で協議中とのことであるので、今後、四国中央市の現状に合った施設の体制や事業内容の充実に向けて尽力いただきたい。

その外、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

## 消防本部

### 安全・危機管理課／予防課

平成 29 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

安全・危機管理課は、課長、課長補佐 3 名、係長 6 名、主任 2 名、主査、係員、  
再任用職員 3 名、嘱託職員、臨時職員の 19 名

予防課は、課長、課長補佐 2 名、係長、主任、再任用職員、臨時職員の 7 名

#### 1. 予算の執行状況

平成 29 年 9 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	消 防 費 負担金	279,000	0	0	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	484,000	314,708	309,155	5,553
		総務手数料	60,000	39,500	39,500	0
	手数料	消防手数料	1,000,000	521,950	521,950	0
県支出金	県補助金	消 防 費 県補助金	5,133,000	0	0	0
諸 収 入	受託事業収入	消 防 費 受託事業収入	21,100,000	21,100,000	10,550,000	10,550,000
	雑 入	雑 入	15,256,000	12,918,070	6,708,600	6,209,470
計			43,312,000	34,894,228	18,129,205	16,765,023

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・消防費受託事業収入は、旧別子山村常備消防受託事業収入
- ・雑入では、高速道路救急対策支弁金 6,209,400 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	237,360	237,360	0	100.0
		防災対策費	13,653,000	7,080,073	6,572,927	51.9
消防費	消防費	常備消防費	109,409,000	71,441,450	37,967,550	65.3
		非常備消防費	141,669,000	42,710,544	98,958,456	30.1
		消防施設費	183,510,000	145,599,280	37,910,720	79.3
		水防費	381,000	168,585	212,415	44.2
		災害対策費	18,003,000	3,089,438	14,913,562	17.2
計			466,862,360	270,326,730	196,535,630	57.9

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・常備消防費では、一般経費の需用費 15,336,130 円、役務費 4,155,194 円、委託料 42,836,877 円、負担金補助及び交付金 3,613,105 円
- ・非常備消防費では、需用費 5,772,567 円、負担金補助及び交付金 34,613,466 円
- ・消防施設費では、常備消防施設整備事業の備品購入費 57,618,000 円、非常備消防施設整備事業の用地買収費 24,871,173 円、備品購入費 53,546,400 円

(2) 下水道事業特別会計

イ. 歳 出 (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
下水道建設費	下水道建設費	管渠整備費	120,000	120,000	0	100.0
計			120,000	120,000	0	100.0

支出負担行為済額は全て光熱水費である。

2. 消防訓練・出前講座実施状況

今年度9月末現在、事業所や学校等を対象として、消防訓練（通報・避難・消火等）182件、出前講座（救命・火災・消火等）238件を実施した。

### 3. 車両維持管理状況

消防本部、消防署あわせて33台の車両を保有しており、車検等による点検の外、1日2回の点検や2ヶ月に1回の消防長による点検を実施している。

### 4. 火災及び救急状況（上半期）

	火災件数（件）	救急出動件数（件）	搬送人員（人）	救助件数（件）
平成29年度	11	1,795	1,716	26
平成28年度	10	1,730	1,636	27

### 5. 危機管理対策状況

#### （1）防災対策の推進

##### ・災害対策本部体制の構築

消防防災センター内に、災害対策本部室を常設し、災害対策本部及び支部の体制を見直し、迅速かつ的確な災害対策を実施するため体制を構築

国民保護版災害対策本部編成表を作成、速やかな初動体制と実効性の高い対策を実施できるように配備

##### ・応援協定

自治体間の人的・物的相互応援、民間企業との食料・生活必需品提供及び大規模避難場所の確保等

##### ・備蓄品

飲料水・保存米・缶詰パン・飲料水非常用給水袋・毛布・仮設トイレ・土のう袋等

##### ・自主防災組織の結成促進

平成29年度9月末現在、128組織で結成率は69.72%

##### ・防災訓練及び出前講座による防災知識の普及啓発

##### ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）

大規模災害やミサイル攻撃等の情報をより早く市民に伝達し被害を軽減

##### ・四国中央市業務継続計画（BCP）の策定

大規模災害発生時における非常時優先業務を特定し、業務の執行体制や資源の確保等市民生活に及ぼす影響を最小限に抑える計画を今年度中に策定

#### （2）消防団関係

現在の実人員数は、定数1,367人に対し1,261人で、平成29年度9月末現在の緊急出動回数は14回である。

## 6. まとめ

常備消防については、消防・緊急体制の適正な整備とともに火災予防活動の推進、自主防災組織の育成指導、緊急搬送の適正利用の啓蒙等に努められているところである。

しかし、最近では、不安定な社会情勢を背景とした他国によるミサイル攻撃の可能性や、異常気象等に起因する土砂災害・河川の氾濫といった、これまでの想定を超える危機事象が多発し、より一層の危機管理体制の充実・強化が求められている。また、近い将来発生が予想される南海トラフ地震に対する対策も重要な課題となっている。

中でも人命を守ることを最優先に地域防災力の向上を目指し、安全安心なまちづくりの推進に努めており、市内の自主防災組織は平成29年9月末現在、128組織で、69.72%の組織率であるが、愛媛県93.6%（平成29年4月）、全国平均81.7%（平成28年4月）と比べ低くなっていることから、今後も組織率の向上に尽力いただきたい。また、今年度中には、「四国中央市自主防災組織連絡協議会」を設立予定とのことであり、市内自主防災組織の連携により、更なる地域防災力の強化が期待される場所である。

防災知識の普及啓発においては、これまでの地震防災対策講座、災害図上訓練（DIG）等の出前講座に加え、今年4月から新たに住民参加型の講座「避難所運営ゲーム（HUG）」を実施し、住民の自助・共助への意識を高めることで地域防災力の更なる向上に努めている。

また、大規模災害発生時に行政自らも被災し制約のある状況下にあっても、適切な業務執行により市民への影響を最小限におさえるため、現在、「四国中央市業務継続計画（BCP）」を策定中であり、今年度中完成の予定である。

危険物の許認可、検査等査察については、件数も多く、業務遂行体制としては厳しい状況と思われるが、重要な業務であるので今後とも適切な対応をお願いしたい。

公金外現金の取り扱いについては、引き続き適正な管理に努められたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

# 消 防 署

## 本 署 ・ 西 分 署

平成 29 年 9 月 1 日現在、当署は下記により分掌事務を処理している。

消防署 署長（兼次長）

本署

消防一課 課長、課長補佐 10 名、係長 6 名、主任 5 名、主査 3 名、係員 10 名の計 35 名

消防二課 課長、課長補佐 8 名、係長 8 名、主任 8 名、係員 10 名の計 35 名

東分署 分署長、分署長補佐 4 名、係長 5 名、主査 4 名、係員 3 名の計 17 名

西分署 分署長、分署長補佐 8 名、係長 2 名、主任 2 名、主査、係員 7 名の計 21 名

合計 109 名

### 1. 施設の概要（平成 29 年 9 月 30 日現在）

名称	建築年月	敷地面積(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )
消防本部・消防署	平成 27 年 3 月	6,464.75	6,857.16
東 分 署	平成 10 年 11 月	1,383.7	740.88
西 分 署	平成 23 年 3 月	16,246.92	521.61
新 宮 分 遣 所	平成 26 年 3 月	1,047.88	433.50
嶺 南 分 遣 所	昭和 58 年 2 月	400.00	127.06

\* 消防本部・消防署の延床面積内訳は、本館棟 5,963.92m<sup>2</sup>、付属棟 693.59m<sup>2</sup>、主訓練塔 199.65m<sup>2</sup>

\* 西分署の延床面積内訳は、新築部分 266.61m<sup>2</sup>、土居庁舎 2 階改修部分 255m<sup>2</sup>

\* 新宮分遣所の延床面積内訳は、庁舎 387.3m<sup>2</sup>、備蓄倉庫 46.2m<sup>2</sup>

### 2. 消防活動状況（上半期）

地 域	火災発生件数		救急出動件数		救助発生件数	
	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
伊予三島地域	2	7	719	658	10	6
川之江地域	5	0	667	663	8	11
土居地域	3	1	352	345	7	8
新宮地域	1	2	46	46	0	1
新居浜市別子山(受託)	0	0	5	13	0	1
管 外	0	0	6	5	1	0
合 計	11	10	1,795	1,730	26	27
増 減	1		65		△1	

3. 管理車両の保有状況（平成29年9月30日現在）

車 両 名	本 部	本 署	東分署	西分署	新宮分遣所	嶺南分遣所
消防ポンプ自動車		3	1	1	1	1
水槽付消防ポンプ自動車		1		1		
化学消防ポンプ自動車		1				
35m級梯子自動車		1				
救助工作車Ⅱ型		1				
高規格救急自動車		3	1	1		
2B型救急自動車					1	1
広 報 車	2		1	1		
小型ポンプ積載車			1	1		
査 察 車	2					
指 揮 車		1				
水 槽 車		1				
資機材搬送車	1	1				
火災調査車	1					
移動式電源車	1					
計	7	13	4	5	2	2

4. まとめ

財務会計上の監査については、先の消防本部で既に終えているため、本署、分署については組織体制や機器類の整備状況等の現状を調査した。

当市消防防災センターにおいては、市の消防・防災拠点として高機能消防指令センターが整備され、本署消防施設としての充実・強化が図られている。

本署、分署ともに24時間出動に対応するため2課または2部体制としており、有事の際には臨機応変な協力体制が求められているが、大規模災害発生の際には、消防力が災害力に対し劣勢となる可能性が危惧されることから、まずは通常業務に支障をきたすことのない充分かつ適正な人員配置に努められ、想定される大規模災害にも対応し得る組織体制の構築に尽力いただきたい。

本署、西分署の備品整備では、資機材、車両等について日常の点検整備が行き届いているところであり、今後とも適切に耐用年数を見極め、年次計画的に更新・導入していくよう努められたい。

また、平成29年度上半期の火災発生状況では、昨年度を若干上回る出動となっていることから、今後なお一層、防火啓発・普及の取り組み強化を願いたい。

なお、施設、車両、備品類が特に問題はなく維持管理されていることを確認した。

## 会 計 課

平成 29 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長（会計管理者）、課長補佐、係長 4 名、係員 2 名の計 8 名

### 1. 予算の執行状況

平成 29 年 9 月末日現在における当課所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

#### (1) 一般会計

##### ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
財 産 収 入	財産運用収入	利子及び配当金	2,455,000	483,865	483,865	0
		基金運用収入	40,000	38	38	0
	財産売払収入	物品売払収入	1,000	0	0	0
諸 収 入	市預金利子	市 預 金 利 子	20,000	291,891	291,891	0
	雑 入	雑 入	660,000	312,996	312,996	0
計			3,176,000	1,088,790	1,088,790	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・利子及び配当金では、財政調整基金利子 478,550 円
- ・市預金利子は、普通・定期預金利子
- ・雑入では、切手類販売手数料 248,678 円

##### イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	会計管理費	4,631,000	3,296,771	1,334,229	71.2
計			4,631,000	3,296,771	1,334,229	71.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・需用費の印刷製本費 738,071 円、役務費の手数料 653,846 円、委託料の口座振替事務委託料 648,000 円

### 2. 事務の概要

#### (1) 出納事務処理状況 (平成 29 年 9 月末日現在)

- ・一般会計及び各特別会計の収支残額 5,156,759,974 円
- ・歳計外現金残額 211,188,078 円

主なものは、契約保証金 42,442,000 円、西部臨海負担金 31,426,671 円、住宅敷金川之江公営住宅 28,960,310 円、港湾使用料 24,323,032 円などである。

(2) 基金の経理及び運用状況（平成 29 年 9 月末日現在）

基金（23 基金）残高 13,078,058,940 円

主なものは、財政調整基金 6,813,818,000 円、合併振興基金 3,372,145,000 円などである。

3. まとめ

当課では、現金等の出納及び保管に関する事務をはじめ、公金支出に伴う支出負担行為の確認及び収支命令等の審査、公金の運用管理等の会計事務を行っており、公正な執行の確保に努められている。

資金管理については、日頃より尽力されていることと認識しているが、今後の財政状況により、資金運用面においても厳しい状況の発生も懸念されることから、運用実績や資金計画等から歳入歳出時期を的確に把握し、適正な資金管理及び執行の管理を行うとともに、計画的な資金運用が実施できるよう努めていただきたい。

また、今年 6 月の地方自治法の改正に伴い、地方自治体の財務会計事務について内部統制の整備が求められていることを踏まえ、今後も、これまで以上に各課への指導的役割を果たしていただけることを期待したい。

なお、会計課については例月出納検査を実施しており、定期検査はそれ以外の事項について提出された書類を基に監査を実施した。その結果、関係書類、証拠書類及び備品の取扱いについて、概ね適正に処理・整備されていることが認められた。

# 監査委員事務局

平成 29 年 9 月 1 日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。  
局長、次長（課長補佐）、係長の計 3 名

## 1. 予算の執行状況

平成 29 年 9 月末日現在における当事務局所管の平成 29 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

### (1) 一般会計

#### ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
諸 収 入	雑 入	雑 入	0	5,538	5,538	0
計			0	5,538	5,538	0

収入済額は全て複写機使用料である。

#### イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	監査委員費	監査委員費	2,884,000	1,430,115	1,453,885	49.6
計			2,884,000	1,430,115	1,453,885	49.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 監査委員報酬 1,131,000 円

## 2. 事務の概要

### (1) 例月出納検査

一般会計及び各特別会計の歳計現金並びに歳入歳出外現金の出納検査  
水道事業会計及び工業用水道事業会計の出納検査

### (2) 定期監査

今年度 9 月末日までに 19 課の定期監査を実施し、結果についての報告及び公表を行った。

### (3) 決算審査並びに基金運用状況審査

平成 28 年度一般会計及び特別会計並びに基金運用状況、公営企業会計（水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業）について審査した。

#### (4) 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成28年度財政健全化判断比率並びに資金不足比率について審査した。

### 3. まとめ

当事務局では、監査委員の補助機関として、主に、例月出納検査、定期監査をはじめ、決算審査並びに基金運用状況審査、財政健全化判断比率及び資金不足比率審査等の事務処理等を行っている。

今年6月の地方自治法改正に伴い、内部統制の整備、議選監査委員の選任の選択制及び監査委員による監査基準の制定、監査委員による勧告制度の創設といった、市、議会、監査委員が取り組むべき課題が示されたが、監査委員の権限強化と同時に、監査委員事務局においても職員の資質の向上と積極的な姿勢が求められているところである。今後、監査委員が実効性ある充実した監査を行うためにも、実質的に監査の実務を担う事務局職員には、更なる専門的知識や優れた監査技法を研究、習得するなど、一層のスキルアップに努めていただきたい。

来年には法改正に伴う国の指針と助言が示される予定であることから、これを機に、当市の現在の監査事務のあり方についても一旦見直しを行い、今後の監査事務の改善と充実に繋げていただきたい。

なお、定期監査に際し、関係書類、証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。